

和歌山県農業農村振興委員会
日本型直接支払推進部会
(中山間地域等直接支払制度)

第5期対策最終年評価について



令和6年3月19日
和歌山県 農林水産部 里地・里山振興室

1

1. 概要

2

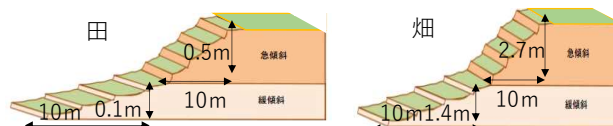
概要（制度）

○対象年度

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期
H12～H16	H17～H21	H22～H26	H27～R1	R2～R6

○実施市町 23市町（岩出市、高野町、美浜町、新宮市、すさみ町、太地町、北山村を除く）

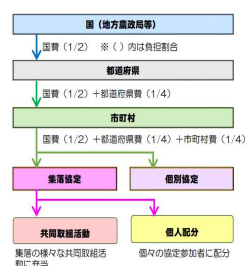
○対象農用地



○交付単価

地目	区分	交付単価（円/10a）
田	急傾斜（1/20～）	21,000
	緩傾斜（1/100～）	8,000
畑	急傾斜（15°～）	11,500
	緩傾斜（8°～）	3,500
草地	急傾斜（15°～）	10,500
	緩傾斜（8°～）	3,000
	草地比率の高い草地（寒冷地）	1,500
採草放牧地	急傾斜（15°～）	1,000
	緩傾斜（8°～）	300

○交付金の流れ



3

概要（制度）

○活動内容

基礎単価（単価の8割を交付）

- ・農業生産活動等
 - 例：耕作放棄の発生防止活動、水路・農道等の管理活動
- ・多面的機能を増進する活動
 - 例：周辺林地の管理、景観作物の作付、体験農園

体制整備単価（単価の10割を交付）

- ・体制整備のための前向きな活動 ⇒ 集落戦略の作成

加算措置

- ① 棚田地域振興活動加算
- ② 超急傾斜農地保全管理加算（基礎単価も可）
- ③ 集落協定広域化加算
- ④ 集落機能強化加算
- ⑤ 生産性向上加算

4

概要（最終年評価）

○目的（調査内容）

- ・ 中間年評価において取組が不十分と評価された集落協定に対して、第5期対策における協定活動の実施状況を最終的に評価

⇒①集落協定のフォローアップ調査の実施

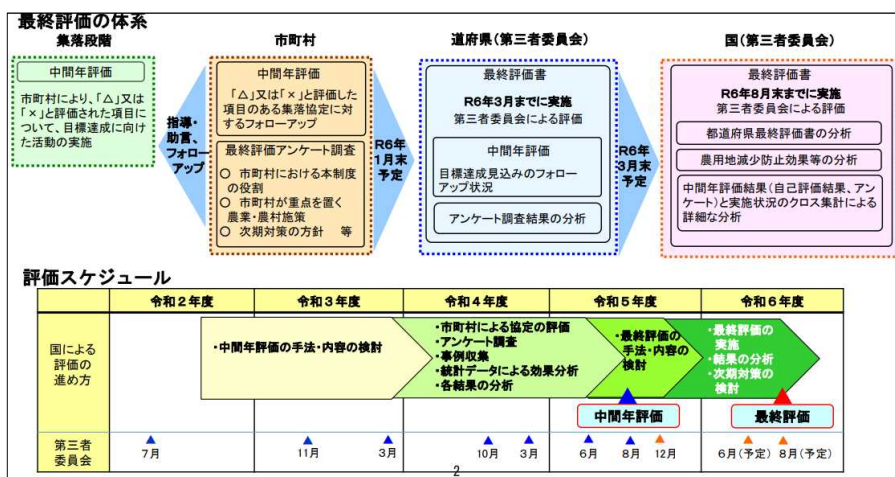
- ・ 第6期対策について、市町村がどのような考えで取り組むのかその方針等の把握

⇒②市町村へのアンケート調査の実施

5

概要（最終年評価）

○体系とスケジュール



6

2-1. 最終年評価の結果 (集落協定のフォローアップ調査)

7

結果（フォローアップ調査）

○調査項目

- ・市町村は、中間年評価時に各協定が行った点検・評価結果を評価基準に基づき活動内容毎に評価
- ・取組が不十分と評価した項目（「△」又は「×」と評価した項目）がある協定に対して、指導・助言を実施

○市町村による評価基準（中間年評価）

	1 集落マスタープラン 2 農業生産活動等として 取り組むべき事項	3 集落戦略の作成	4 加算措置の目標達成
◎	最終年においても活動の実施が確実に見込まれる	最終年までに作成が確実に見込まれる（作成済）	最終年までに目標達成が確実に見込まれる（達成済）
○	最終年においても活動の実施が見込まれる	最終年までに作成が見込まれる	最終年までに目標達成が見込まれる
△	市町村が指導・助言することで最終年においても活動の実施が見込まれる	最終年までの作成に不安がある	市町村が指導・助言することで、最終年までに目標達成が見込まれる
×	最終年においても活動の実施が困難	最終年までの作成見込みが立っていない	市町村が指導・助言したとしても、最終年までに目標達成が困難

8

結果（フォローアップ調査）

○結果

	中間年評価結果			今回調査結果		
	母数			改善済	改善見込みあり	改善見込み無し
		△	×			
集落マスタープランに係る活動	550	16		10	6	
農業生産活動等として取り組むべき事項	550					
耕作放棄の防止等の活動		3		2	1	
水路・農道等の管理						
多面的機能を増進する活動		1		1		
集落戦略の作成	302					
集落戦略の作成見込み		23	12	6	17	12
地図の作成状況		108	16	106	6	12
加算措置の目標の達成状況						
棚田地域振興活動加算	10					
急傾斜農地保全管理加算	75					
集落協定広域化加算	2					
集落機能強化加算	5	1			1	
生産性向上加算	10	1			1	9

2-2. 最終年評価の結果 (アンケート調査結果)

概要（最終年評価）

○調査項目について

- 1) 中山間地域に対する農業・農村振興対策
- 2) ① 本制度を活用して農地保全を行う農地に関する市町の方針
- 2) ②-1 小規模協定が継続するために必要な対策
- 2) ②-2 現在と10年後に共同活動を継続するために最低限必要な協定面積と農家数
- 2) ③ 市町が集落協定へ行う事務支援に対する方針
- 2) ④ 共同活動継続に向けた体制整備に対する市町の推進方針

11

結果（アンケート調査結果）

1 市町村における中山間地域の農業・農村振興対策

(1) 現在、特に重点を置いて実施している対策は何か

(2) 10年後、重点を置いて実施する必要があると考える対策は何か

(1)現在		(2)10年後		(参考) 選択項目の内容	
項目	市町数	項目	市町数	ア	担い手確保の支援
ア	20	ア	17	イ	集積・集約化の支援
キ	1	チ	2	キ	鳥獣害対策の支援
シ	1	イ	1	シ	団体と連携・協力した農地保全の支援
ス	1	シ	1	ス	地域外からの定住者の確保の支援
		ス	1	ソ	活動をサポートする組織や人材確保の支援
		ソ	1	チ	広域化や統合の支援

・現在も10年後も、担い手の確保に関する支援が多数
⇒高齢化による農業者の減少に対する危機感

・農業者の減少により共同活動に支障をきたすことが懸念
⇒広域化や統合も重要

12

結果（アンケート調査結果）

2① 市町村として本制度によってどのような農地を守ろうと考えているのか（協定の有無は不問）

項目	内容	市町数
ア	耕作条件が悪く、耕作する見込みがない農地も守る	0
イ	耕作条件は悪いが、耕作する見込みがある農地は守る	13
ウ	耕作条件が良ければ、耕作する見込みがない農地も守る	5
エ	耕作条件が良く、耕作する見込みがある農地のみ守る	5

- ・「イ」：条件が悪い農地でも継続して耕作可能と評価
現状維持に注力
- ・「ウ」：条件が良い農地は次世代に繋ぐことが期待
できるため、耕作放棄地とならないように
守る

13

結果（アンケート調査結果）

2② 小規模協定が今後も活動を継続するために、市町村として何をする必要があると考えているのか

小規模協定：農家数10戸以下又は農地面積10ha未満

項目	内容	市町数
ア	周辺集落協定との統合や未加入農家の参加を促進	6
イ	事務や農地保全活動、農作業、機械の共同化による連携を推進	4
ウ	統合や連携は推進せず、要件を満たす集落協定の承認のみ	13
エ	小さな協定はない	0

- ・「ウ」：集落協定数が少ない市町
基礎単価の集落協定が多い市町

⇒農業生産活動で手一杯で体制整備を行う体力がない
現状守られている農地を今後も継続して守る

14

結果（アンケート調査結果）

2③ 市町が集落協定へ行う事務支援に対する方針

項目	内容	市町数
ア	事務支援を負担と感じていない	7
イ	事務支援は困難のため、協定の統合や連携を進めて事務負担を軽減したい	3
ウ	事務支援は困難のため、外部組織への事務委託を推進し事務負担を軽減したい	2
エ	事務支援は困難であるが、対応策が思いつかない	10
オ	事務支援は従来からほとんど行っていない	1

- ・市町の職員数が減少する中、現状よりきめ細やかな事務支援は困難

⇒特に小規模な協定では

- ・事務委託費の捻出が困難
- ・統合等でも事務負担軽減とならない

15

結果（アンケート調査結果）

2④ 活動継続に向けた体制整備に対する市町の推進方針

(複数選択)

項目	内容	市町数
ア	集落協定の統合を推進	9
イ	事務や農地保全、農作業、機械の共同化等の連携を推進	9
ウ	協定と多面的、JA、自治会、改良区等との連携を推進	4
エ	協定と地域おこし協力隊、学生等との連携を推進	5
オ	市町農業部局が企画、地域振興部局等との連携を推進	0
カ	市町がJA、NPO法人、土地改良区等との連携を推進	3
キ	未実施集落への働きかけ	2
ク	多様な組織が参画できる体制を構築	2
ケ	その他（体制づくりの想定がつかない）	1

- ・集落協定同士の連携が最も速効性がある
- ・集落協定をサポートする団体や個人を見つけることも重要

16

2-3. 県の取り組み (第6期対策に向けて)

17

取組方針

課題等	県の対応（案）
担い手の確保に関する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・集落戦略及び地域計画の実践支援 ・今後の農業を担う若手や非農家に関わる機会の増加 ⇒ワークショップ や援農ボランティア制度
今後の保全すべき農地	<ul style="list-style-type: none"> ・市町がどのような考えでどのような農地を守っていくのかの情報を引き続き収集 ⇒効果的な制度提案を検討
小規模協定の活動継続支援	<ul style="list-style-type: none"> ・個別協定の提案 ・集落協定の体制整備（サブリーダー等） ・隣接集落協定との広域化、連携
集落協定への事務支援	<ul style="list-style-type: none"> ・他府県や県内の事例を収集、共有 ・事務支援先の模索（土地改良区、地域おこし協力隊等）
共同活動継続に向けた体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・隣接集落協定との広域化、連携 ・今後の農業を担う若手や非農家に関わる機会の増加

地域計画：農業経営基盤強化促進法に基づき、地域での話し合いにより
目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する計画

18

2-4. 県の取り組み (第5期対策期間中に講じた取り組み)

19

①集落戦略作成支援

○話し合いの運営に関する研修

集落戦略ガイドライン研修

対象：県、市町職員

実施：令和2年度

内容：主に集落戦略の話し合いの内容について学ぶ

ワークショップ手法を活用する研修会

対象：県、市町職員

実施：令和2年度

内容：主に集落戦略の話し合いの流れについて学ぶ



20

①集落戦略作成支援

○集落戦略作成支援

ワークショップ手法を活用した話し合いの運営

対象：集落協定

実施：令和3年度,4年度（3協定）

内容：ファシリテーターを派遣し、話し合いの運営を支援



21

②実施事例の提供

○県内の取り組み内容（5集落）

市町	内容
田辺市	地域内団体との連携による高齢者見回り活動の実施。
田辺市	地域内団体との連携による労働力確保（インターシップ等年間延べ150人）
田辺市	地域内団体との連携による高齢者見回り活動の実施。
田辺市	地域内団体との連携による高齢者見回り活動の実施。
有田川町	コミュニティサロンの開設

○他府県の取り組み内容

（人材確保の取り組み）

- ・大学や企業、非農家からボランティアを募集し、人材を確保する。
- ・大学と協力し、加工品の開発。
- ・棚田オーナー制度及び就農移住者の募集（新規就農者確保のため）。
- ・地元高校生と地域交流を兼ねた農業ボランティアの開催。
- ・非農家の青年に講習会を開催（次世代の後継者の育成）。

（集落機能強化の取り組み）

- ・集落外の方向けの施設（ベンチ等）の整備。
- ・独居高齢者の自宅周辺の草刈り、地域内小河川の草刈り。
- ・荒地を整地して公園化、遊歩道の整備（区民の健康づくりの場）。
- ・公園、遊歩道を活用した参加者10名以上の健康イベントの開催（年1回以上）。
- ・高齢者の送迎サービスによる生活支援。また、送迎サービスのため、ボランティアの確保。
- ・独居老人世帯への見回り（毎月1回以上）、新たな交流会。
- ・買い物等の送迎及び雪下ろし作業等の生活支援（健康管理（重篤者数、死亡者の減少）を含む）。
- ・高齢者の見守り活動の実施、組織化（訪問活動メンバー、民生委員、集落協定役員）。

22

②実施事例の提供

加算措置の活用 【和歌山県紀の川市 荒見集落協定】

あったら便利な農業機械をみんなで共同利用することで作業負担の軽減と効率化を図る取り組み

利用時間の調整が可能な農業機械の共同化により、経費と労力の負担を軽減し、農業の継続を支える。作業環境に適したフォークリフトを導入し、安全でグリーンな作業場を整える。

取組の課題

高齢者の減少と作業環境の悪化

地域の高齢化が進んでいるため、農作業の労力不足が懸念されている。また、作業環境の悪化により、作業機械の購入を躊躇するが、高齢者の強い呼び声は、現状では、十分な作業量を確保できるが不安であり、導入への躊躇は解消できない状況である。

また、共同作業場での使用している機械の老朽化が激しく、故障や性能低下により作業効率が落ちている。



【耕作の割合が減少による荒廃】

取組内容

農業機械の共同利用

令和2年度に、集落協定構成員に対して、あつたら便利な農業機械の共同利用の取組を行い、出された意見の中から、作業の効率化が図れる農業機械を導入すること、水稲に労力が軽減できるものを要望し、年度毎に共同利用可能なものを導入することとなった。

・使用の頻度が少ない農業機械とした理由は、少人数での共同利用が容易なことから、集落協定構成員全員が使えるように調整できるためである。



【導入した農業機械とフォークリフト】

フォークリフトの導入・環境の改善

これまで共同作業場で使用していたフォークリフトは、大抵はエンジン前より作業場に入らなければならないが、導入されたフォークリフトは、作業場があまり良くない状況でも、作業環境に適した電動式で操作性の高いコンパクトなものに替えた。

取組の成果

農家の生産意欲の向上

・高齢となり農業の継続に不安を抱えている集落協定構成員から、自らの負担なく作業の省力化が図れること、また、また農業を続けられるという意欲が湧いてきた。

・共同作業場であることは、4年に1度の更新費用を安くして、集落協定構成員を良好に集めることができ、作業場では必要たりし調整ができていた。しかし、共同作業場の確保により、本来より効率的に作業ができるようになった。

・集落の活性化を促進する際、二村間で共同作業場をしようとしたため、次の管理をする人が必要である。また、管理費の負担を軽減し、共同作業場を維持し、共同作業場として活用できたため、集落協定構成員全体の生産意欲が向上するとともに、次の管理が不要となった。

集落戦略と作業環境の向上

・共同作業場での耕作・除草が効率化により作業負担が軽減された。また、フォークリフトの導入により、共同作業場の環境が改善となり、作業効率が向上した。

・さらに電動式によりメンテナンス費用が削減され、また、ガソリンから電気動力に代わったことで動力費の節約が図られた。

取組地域の概要

◎位置
和歌山県紀の川市、紀の川の第一級河川紀の川が流れる地域に位置し、稲作が中心となる地域である。集落協定構成員は、約100戸あり、耕作面積は約1,000haである。

◎主要作物
米、大豆、小麦、雑草、雑草

◎集落協定の概要(2020年度)
集落協定協定者数：10名
耕作面積：約1,000ha
耕作機械：約10台
協定期間：令和2年度



加算措置の取組・効果	
市町	協定名
海南市	上
紀の川市	荒見
かつらぎ町	星山
有田川町	西ヶ峯上
有田川町	杉ノ原
集落戦略の取組・効果	
市町	協定名
紀の川市	西脇
日高川町	山野
那智勝浦町	色川